

令和3年5月10日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
都	市	山	浦	康	則
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也

令和3年5月10日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第23号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号））
- 日程第3 議案第24号 専決処分事項の承認について（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第4 議案第25号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第26号 鹿島市監査委員の選任について
- 日程第6 議案第27号 鹿島市固定資産評価員の選任について
-

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案5件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書及び議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和2年度令和3年1月分及び2月分の出納検査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

まず、日程第1．議案の一括上程であります。

議案第23号から議案第27号までの5議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。初めに、このたび議長、副議長につきまして改めて選挙が行

われて、新しい体制で出発をなされました。角田議長、松田副議長におかれては、御就任のお祝いを申し上げますとともに、私ども執行部と連携、協力をして、また、いろいろと御指導をいただいて、鹿島市の発展のため、鹿島市民のために共に御精励いただくことをお願いしたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症関連については、なるべく直近の内容をお話ししたいということで、別途、口頭により御説明をいたします。

それでは、ここからはお手元にございます概要書に記載をされておられませんので、よろしくお願いをいたします。

そのコロナ関係でございしますが、新聞報道などで御承知のとおり、この数日、市内において新型コロナの感染事例が発生をいたしております。まず最初に、市民の皆様にはこれまで長期にわたり、大変な思いをしながら3密の回避、不要不急の外出の自粛などなど続けていただいたことにお礼を申し上げます。その効果は確実に現れていたわけですが、この大型連休が明けるとともに、残念なことに複数の感染事例が発生をいたしております。

その1つが、市内のスナックでのいわゆるクラスターとされる事例でございします。正直言いまして、このスナックについては、現時点では全容がまだつかめていない部分でございまして、利用された方があれば、杵藤保健福祉事務所などへ御相談をいただくよう、御承知だと思いがすが、防災無線や市のホームページを通じて呼びかけを行っているところでございします。

そのスナックの関連も現時点では不明な部分が多いわけですが、一つお話をしておきたいのは、その中に市役所の職員が含まれていることがほぼ確実となっております。この者は陽性者として既に隔離をされて、手当てをされているということでございまして、また、同人の職場においては、市民の皆様の利用に御迷惑をかけることがないよう、執務体制を見直して対応するというところで今やっております。本来は市民の皆様には先立って感染防止の対応に意を用いなければならない職員から、このような状況に立ち至ったことを申し訳なく思っておりますし、おわびを申し上げる次第でございします。

そして、もう一例が、これも現在のところ感染経路は確実ではございせんが、市外の飲食店と見られている事例が発生をしております。これは市内のし尿くみ取り業者の従業員の中に、2名ほど感染事例が発生をしているということでございします。

この事例につきましては、仕事柄、市民の皆さんの日常生活に関わりを持っておりますもんですから、その市民の皆さんの御利用、あるいは生活に支障を来さないよう、業界のほうに適切な対応をお願いしております。

いずれにしても、これで感染が終わったというわけではございせんが、先ほどからお話をしておりますとおり、時間の経過とともに、全容が明らかに、また、望むところではございせんが、拡大をしていくということが想定されるということでございしますので、引き

続き感染防止に子どもを含めて市民の皆さんにも対応をお願いしたいと思っております。そのことは申すまでもございませんけれども、誰のためでもない、自分自身のため、家族のため、そして仲間のためであります。最も大切なことは、市民の皆さんと一緒に、かけがえない命に関わる大変な問題であるということをもう一度再認識していただきたいということでございます。

それでは、本題に戻りまして、今回の市議会臨時会に提案をいたします議案は、専決処分の承認が2件、条例改正が1件、人事案件が2件、計5件でございます。

それでは、提案をいたします事案について提案理由の要旨を説明いたします。

まず、議案第23号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号））申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分をいたしました令和2年度一般会計補正予算（第12号）は、予算の総額に84,457千円を追加し、補正後の総額を19,861,147千円といたしましたものでございます。

歳入では、各種の交付金、地方交付税などの主要一般財源の確定額の計上のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や旭ヶ岡住宅跡地売却収入の増額計上などを行っております。

歳出では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金へ80,000千円、公共施設建設基金へ5,449千円の積立てを行い、健全な財政運営に努めるものでございます。

次に、議案第24号 専決処分事項の承認について（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により4月9日付で専決処分をいたしました令和3年度一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に155,004千円を追加し、補正後の総額を16,168,276千円といたしましたものでございます。

歳入では、国庫支出金を計上し、歳出では、民生費でひとり親子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業を計上いたしております。

続きまして、議案第25号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは重度心身障害者の医療費の助成対象を重度精神障害者まで拡充することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第26号 鹿島市監査委員の選任について申し上げます。

議員のうちから選任をいたしておりました監査委員、中村和典さんが令和3年5月7日をもって辞職されましたことに伴い、後任に中村日出代さんを選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

最後に、議案第27号 鹿島市固定資産評価員の選任について申し上げます。

現評価員、山口徹也さんの人事異動によりまして、後任者として税務課長でございます吉牟田剛さんを選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。議案第23号から議案第27号までの5議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第23号から議案第27号までの5議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第23号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 議案第23号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第23号 専決処分事項の承認について御説明いたします。

議案書、補正予算書、議案説明資料で説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。議案書の1ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号）について、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

2ページは専決処分書です。令和3年3月31日付で一般会計補正予算（第12号）について専決処分したものでございます。

別冊の議案第23号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号）の補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に84,457千円を追加し、補正後の総額を19,861,147千円とした

ものでございます。

2 ページから 6 ページは歳入歳出の集計ですが、説明は省略いたします。

7 ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案説明資料 1 ページから 3 ページまでは歳入歳出予算の増減比較表となっております。内容の説明は省略いたします。

4 ページをお願いします。

今回の補正は、歳入では、地方譲与税や各種交付金、特別交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの確定に伴う増減、歳出では、歳入の確定に伴う財源組替え及び基金への積立てによる調整が主なものでございます。

まず、歳入の補正について御説明いたします。

ナンバー 1 からナンバー 4 までは、各交付金の交付額の確定によるものでございます。

ナンバー 1 の株式等譲渡所得割交付金は5,205千円、ナンバー 2 の法人事業税交付金は4,963千円の増額となっております。

ナンバー 3 とナンバー 4 は地方消費税交付金で、一般財源分が36,906千円の減、社会保障財源分が22,637千円の増額となっております。

ナンバー 5 は、特別交付税の確定に伴い、74,594千円を増額するものでございます。

ナンバー 6、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は15,982千円を増額するもので、これは各省庁で実施された新型コロナウイルス対策事業の地方負担分に対して国から補正されるものであります。

ナンバー 7、土地建物売払収入で、旭ヶ岡住宅跡地売却収入など、5,449千円を増額するものでございます。

5 ページをお願いします。

歳出補正の概要でございます。

ナンバー 1 の基金積立金管理事業で、積立金の増額をするもので、財政調整基金に80,000千円、公共施設建設基金に5,449千円をそれぞれ積み立てるものでございます。

6 ページをお願いいたします。

積立基金の状況を表したものでございます。今回の補正に伴い、①の財政調整基金、④の公共施設建設基金が変更となっております。

以上で報告を終わりますが、この専決処分事項につきまして御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております件で、1点だけお尋ねをしたいと思います。

今回、旭ヶ岡住宅の土地が売却されております。私は本来なら、あの土地は環境もよいし、市営の何かができただろうかと思っておりましたが、それはそれとしまして、今回あの売上収入が5,449千円ですね。これはどれくらいの広さで、単価がどれくらいで売却されたのか、その点について1つだけお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。村田企画財政課参事。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

午前10時19分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

14番松尾征子議員の質問に対する答弁から始めます。

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

すみません、お待たせしました。

まず、単価ですけれども、平米当たり29,400円でございます。面積が185.34平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は金額の問題より、今の執行部の対応、これは直接の担当はどこがやったんですか。都市建設課、売り買いは企画財政課じゃなかったんですかね、その辺は。ここに出て、こういう問題でこれだけ時間を置かないとその報告ができないような、こういう取扱いは問題だと思いますよ。私はここで金額の大小とか、そういうのよりも、本当にどういうふうにして一二年、三年前にやったんじゃないですよ。今今やった問題でしょう。これをこういう形でやったということは、本当にどういう形で売払いをされたのかと。

じゃ、もう言いたくありませんが、もう一点お願いをしておきたいと思いますが、大体これを売られた先は、1か所に売られたのか、それとも、何件か分けて売られたのか、まずその辺でお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

旭ヶ岡住宅につきましては、7区画に分けて、分譲で売却を予定しております。現在、7区画のうち6区画が売却済みということで、1件だけ、2つの区分けをお一人様がお買い上げいただいて、現在6区画を5の方が別々に購入いただいているところでございます。あと残りが1区画地になっているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、いろいろ言いましたが、後で結構です。ここの図面、面積、平面図とございますか、それを提出してください。そのことをお願いして、終わりにします。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第23号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第12号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第23号は提案のとおり承認されました。

日程第3 議案第24号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案第24号 専決処分事項の承認について（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

それでは、議案第24号 専決処分事項の承認について御説明をいたします。

議案書、補正予算書、議案説明書で説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案書の3ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

4ページは専決処分書です。令和3年4月9日付で令和3年度一般会計補正予算（第2号）について専決処分したものでございます。

別冊の補正予算書をお願いします。

1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に155,004千円を追加し、補正後の総額を16,168,276千円としたものでございます。

2ページから3ページは歳入歳出の集計ですが、説明は省略いたします。

4ページから5ページは今回補正の事項別明細書です。

6ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案説明資料7ページから9ページは歳入歳出予算の増減比較表となっております。内容説明は省略いたします。

10ページをお願いします。

今回の補正は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国が示すスケジュールに沿って早急に体制などを整備し、実施する必要があることから、これらの事業費について補正予算を専決処分いたしましたものです。

まず、歳入補正について御説明いたします。

ナンバー1、保健衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費に対するもので、130,012千円を計上いたしております。

ナンバー2及びナンバー3、児童福祉費国庫補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業費分として22,650千円を、給付事務費分として2,342千円を計上いたしております。

下の表は歳出補正の概要です。

ナンバー1、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給する経費として24,992千円を計上いたしております。

ナンバー2、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費として、集団接種及び個別接種委託料として130,012千円を計上いたしております。

以上で報告を終わります。専決処分事項につきまして御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 専決処分事項の承認について（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり承認されました。

日程第4 議案第25号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 議案第25号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

それでは、議案第25号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

議案書は5ページでございます。

提案理由は、重度心身障害者の医療費の助成対象を重度精神障害者まで拡充することに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては議案説明資料のほうで説明をいたしますので、御準備をお願いいたします。

議案説明資料の11ページをお願いします。

11ページと12ページは条例の新旧対照表です。

13ページを御覧ください。

2の改正内容ですが、医療費の助成対象者である重度身体障害者、重度知的障害者及び重複障害者に新たに重度精神障害者を助成対象者として加えるものであります。

なお、助成対象とする医療費の範囲といたしましては、精神科への通院費、精神科以外の通院費、入院費、調剤費としております。

次に、(1)現行制度の内容について御説明いたします。

ア、令和3年3月31日現在の助成対象者数ですが、重度身体障害者は548人、重度知的障害者は83人、重複障害者はゼロ人となっております。

イ、対象医療費としましては、入院、通院、調剤で保険適用されたものに限定をしております。

ウ、助成額ですが、1人につき、1か月分の自己負担額から500円を差し引いた額としております。

エ、助成方法といたしましては、医療機関の窓口で自己負担額を一旦支払われた後に、領収書等を福祉課の窓口へ提出していただき助成を行う償還払いを行っております。

(2)対象者拡充のこれまでの経過ですが、全国的に重度精神障害者を助成対象とする自治体が増加をしております。佐賀県内においても精神障害者を助成対象に加える機運が高まり、県の重度心身障害者医療費助成制度の助成対象者が令和3年4月から拡充することになりました。これに伴い、鹿島市も令和3年4月から助成対象とするものであります。

次に、14ページをお開きください。

(3)拡充に伴う鹿島市の重度精神障害者の助成対象者数ですが、令和3年3月31日現在で19人となっております。

(4)拡充に伴う令和3年度助成額の増額見込みですが、462千円と試算をしております。

最後に、3の施行期日ですが、公布の日から施行し、令和3年4月1日から遡及して適用することにしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの件についてお尋ねをしたいと思います。助成の方法が償還払いだということ御説明があったと思います。確かに助成いただくのはいいことですが、500円ですね。金額の大小はともかくとしましても、償還払いということになりますと、その手間もかかるわけですが、以前も子どもの医療費の問題などのときにありました。助成をもらっても、なかなか足がないので、わざわざタクシーを使って行ったりすると何もならんと、せんでいっちょかんばいかんと、そういうことも過去もありました。これも特に障害者の方ですよ。窓口無料化は何でできないんでしょうかね。ぜひこれは償還払いでなく、窓口で助成ができるような対応を私はすべきだと思いますが、どうしてできないのか。それから、ぜひそういう方向に改善をしていただきたいということをお願いしたいんですが、お答えをどうぞ。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

現物給付方式に変更する考えということで、今の現状と試算、それから、今後の展開といえますか、そういったものを御報告させていただきます。

まず、現状といたしましては、現在、重度心身障害者医療費助成につきましては、先ほどあったように、医療機関で自己負担額を一旦支払った後で、市の窓口で領収書等を提出する償還払い方式を行っております。現状としては、御家族の方、それから、施設に入所されている方は施設の方、ケアマネジャーが代わりに申請をされている、もしくは郵送で申請をしていただいております。そのため、以前から医療機関で自己負担額を支払う現物給付方式を希望する声は確かに上がっております。現物給付方式になることで、申請件数の増加だとか、あと、国保ペナルティーが生じてしまうので、現物給付方式をなかなか採用できなかったというような現状がございます。

県からは、鹿島市が現物給付方式に変えた場合の負担について試算の結果が示されておまして、それによると、鹿島市の国保ペナルティー、国保の国庫負担金の減額措置の額につきましては9,284千円、事務手数料が408千円、システム改修費が2,000千円から5,000千円程度になるということで試算がされております。これに加えまして、申請件数の増加が見込まれます。子どもの医療費の例を取りますと、償還払いから現物給付に変えた場合は大体約1.4倍に増加をいたしましたので、これを踏まえて県とか市町も慎重に検討していく予定でございます。

今後の展開なんですけど、このような中、令和3年2月2日に重度心身障害者医療費助成に関する県内市町の意見交換会が県庁のほうで開催をされております。会議の中では、給付方式については、医療機関での混乱を避けるために、現物給付方式に変えるんだとしたら20市町で一斉にやるほうがいいというような意見が出されております。この給付方式の変更につきましては、期限を設けて議論していくことを2月2日の会議の中で決定しておりますので、令和3年度に本格的に議論をして、それから結論が出るものと考えております。

鹿島市としましても、この現物給付方式に変更した場合の財政負担と重度心身障害者の御家族のお手間、それから、市町の事務負担の軽減などを比較検討しまして、慎重に今後協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これまでも子どもの医療費なんかに関連しましても、こういう話をしますと、負担が増えるとか申請が増えるとかおっしゃる。それは必要だからやるんですけど、結局大変だから請求をしないとか、そういうのがあったわけで、本当にその人たちのためになるのなら、なる

ようにしなくちゃいけないと思うんですよ。そのためにやっているわけでしょう。こちらの御都合で、金がかかりますからとか、いろいろなことでね、そういうのでせっかくの制度を十分に使わないというのは私はよくないと思うんですよ。

だから、子どもの医療費のときだって、幾らかもらえるんだけれども、いろんな時間、手間を考えると行かんでいっちゃったというのはいっぱいありますよ。それから、される病院側も手間がかかるし、真っすぐ病院の窓口で無料になってもらったらいけどねとか、そういう声も今までもたくさん出ていたんですよ。ましてや障害者の方たちの問題です。本人はできないわけですからね。そういう面では早急にやっぱり全県でも話し合いをしなくちゃいけないならそれをしながら、鹿島は鹿島としてでも、独自に進んだことをやったっていいんじゃないでしょうかね。その辺で、せっかくやる制度を十分に生かされるように、みんなが本当に安心できるような制度として取り扱っていただくように今後検討していただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 議案第26号 鹿島市監査委員の選任についての審議に入ります。

中村日出代議員の退場をお願いします。

〔中村日出代君退場〕

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 鹿島市監査委員の選任については、これを提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第26号は中村日出代氏を鹿島市監査委員に選任することに同意することに決しました。

中村日出代議員の入場をお願いします。

〔中村日出代君入場〕

日程第6 議案第27号

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 議案第27号 鹿島市固定資産評価員の選任についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第27号 鹿島市固定資産評価員の選任については、これを提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第27号は吉牟田剛氏を鹿島市固定資産評価員に選任することに同意することに決しました。

以上をもちまして今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。よって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時48分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

鹿島市議会副議長 松 田 義 太

会議録署名議員 6番 中 村 和 典

同 上 7番 中 村 一 堯

同 上 8番 稲 富 雅 和